

島根県社会福祉法人等

エネルギーコスト削減

対策緊急支援事業費補助金

社会福祉法人等が行うエネルギーコストの削減効果が高い設備投資等を支援します。

<対象事業者>

高齢者福祉施設、障がい福祉施設、児童入所施設を運営している社会福祉法人・医療法人等

<補助対象経費>

省エネルギー・省電力に資する
設備更新費・機器導入費

<補助内容>

補助率： **1/2**

補助金額： **20万円～200万円**

<申請期間>

令和7年6月2日（月）～6月20日（金）

申請書提出先

島根県健康福祉部障がい福祉課内
エネルギーコスト削減対策緊急支援事業費補助金 事務局
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 第2分庁舎1階

お問い合わせ先

- ・事務局 FAX:0852-22-6687（原則、質問票をFAXで送信してください。）
- ・高齢者福祉施設：TEL:0852-22-6695
- ・障がい福祉施設：TEL:0852-22-5327
- ・児童入所施設：TEL:0852-22-6392

詳細は県HPを
ご確認ください

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/hojokin/energy_cost_hojo.html

島根県社会福祉法人 エネルギー価格高騰支援

検索

